

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 29 日現在

機関番号：84426

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23610012

研究課題名(和文) 社会的排除地域の変容と包摂の試み 都市型部落と公営住宅の比較研究

研究課題名(英文) Changes experienced in social exclusion areas and the trial of the inclusion: Comparative Study between Urban Buraku and Public housing

研究代表者

妻木 進吾 (TSUMAKI, Shingo)

一般社団法人部落解放・人権研究所(調査・研究部)・その他部局等・研究員

研究者番号：60514883

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,200,000円、(間接経費) 1,260,000円

研究成果の概要(和文)：バブル崩壊以降の被差別部落(同和地区)、特に都市型部落の生活実態に生じた変容を、国勢調査など既存統計データの再分析などによる明らかにすることを試みた。先行して取り組んだ個別部落の実態調査からは、部落の不安定化、とりわけ若者において再不安定化傾向が明らかになり、安定層の地区外流出と不安定層の流入がこうした傾向に拍車をかけたことが示唆された。こうした知見を、より一般化できる形で検証するために、国勢調査小地域集計による実態把握を試みた。また、公営住宅や隣接地域との比較を行いつつ、1980年以降の大阪の被差別部落の変容をこれまでにない精度で明らかにするためのデータセットを作成に着手することができた。

研究成果の概要(英文)：This study aims to clarify Changes experienced in discriminated communities called Buraku (Dowa Districts), especially Urban Buraku, after the bubble economy burst, based on the reanalysis of existing statistical data, such as the national census. The previous research clarified the destabilization of Buraku community life, especially for young Burakumin. This reinforced the tendency that the middle class has moved outside the community and the lower class has moved into the community. Figuring out of the actual conditions in Buraku communities, the sub-regional statistics of the national census was used for generalization of these findings. And we have started building data set to clarify precisely the changes experienced in post-1980 Buraku communities of Osaka, through the comparison with public housing and areas adjacent to Buraku communities.

研究分野：時限

科研費の分科・細目：共生・排除

キーワード：社会的排除 社会的包摂 貧困 社会学

1. 研究開始当初の背景

日本社会では、バブル崩壊後、長期不況とそれを契機とする雇用のフレキシブル化が急激に進んだ結果、欧米社会同様、社会経済的な格差の拡大、貧困層の増大が顕在化した。では、日本社会におけるマイノリティは、こうした問題にどのように直面することになったのだろうか。

近年、日本社会における社会的排除の実態把握として、「ネットカフェ難民」、ひとり親世帯などの「属性」に基づいた排除に関する研究が蓄積されつつある。しかし、社会的排除が空間的に立ち現れる側面についての研究は進んでいない。本研究が対象とするのは、地域としての被差別部落とそこで生活する人々である。被差別部落民は日本社会におけるマイノリティであり、被差別部落は典型的な社会的排除の集積地の一つである。同時に、少なくない被差別部落は同和対策事業という特定グループ・地域に対する特別対策により、社会的包摂の試みが総合的・多元的・集中的になされてきた地域(同和地区)でもある。

日本社会が社会経済的な格差の拡大、貧困層増大といった変化に直面することになった時期は、同和地区にとっては、社会的包摂の試みとして33年間継続されてきた同和対策の特別措置が期限切れを迎えた時期(2002年)と重なっている。法の期限切れ直前に実施された大阪府の同和地区実態調査の分析では、就労をめぐる「再不安定化の予兆」が指摘され、「再スラム化」が危惧される状況が明らかにされた。しかし、法期限切れ後、法を前提としていた行政調査はなされなくなり、被差別部落の実態はほとんど把握されないまま、現在に至っている。

地域・コミュニティとしての被差別部落にこの間、生じたインパクトとはどのようなものだったのか。かねてより低所得、不安定就業、低学歴傾向が指摘されてきた被差別部落の人々は、格差拡大や貧困層の増大といった社会的変化にどのように直面することになったのか。こうした問いに答えることは、「日本社会」がマイノリティをどのような状況に付置させているのか、さらに貧困と社会的排除が拡がりを見せるなかで、社会的包摂のあり方を検討するうえでも急務な課題である。

2. 研究の目的

本研究は、日本社会における社会的排除の集積地であると同時に、社会的包摂の取り組みが集中的になされてきた地域である被差別部落(同和地区)、特に都市型部落を取りあげ、バブル崩壊以降、その生活実態に生じた変容を、国勢調査小地域集計など既存統計データの再分析とインテンシブな質的・量的調査を併用するコミュニティ・スタディの手法から明らかにする。もって空間的に貧困・社会的排除状態が集積した地域の包摂に向けた政治的・経済的・社会的・文化的次元における支援策のあり方について検討する。

その際、被差別部落の特質をよりクリアに捉えるために、低所得層への住宅供給を担ってきた一般公営住宅団地との比較を行いつつ、その変容を明らかにする。都市型部落の多くは、老朽密集木造住宅をクリアランスし、公営住宅(改良住宅、同和向け公営住宅)が多数を占める地域となっているからである。

3. 研究の方法

本研究は、主に次の3つの方法により実施した。

(1)社会的排除地域に関する理論的整理:社会的排除の地域的顕現に関してこれまで蓄積されてきた研究成果を被差別部落の分析に適用するための理論的検討を行い、分析枠組みを構築する。

(2)国勢調査小地域集計を用いた被差別部落の実態把握:京阪神圏の被差別部落について、国勢調査小地域集計(1995年・2000年・2005年・2010年)を用いて、その実態と変容の把握と類型化を試みた。小地域集計の境界と被差別部落の境界が重なっている場合、該当する町丁字のデータを取り出して集計すると、被差別部落の実態把握のためのデータとして利用できる。

(3)国勢調査の個票データを用いた被差別部落の実態把握:大阪府の国勢調査の個票データを用い、調査区データを用いて被差別部落(同和地区)を抽出し、大阪府全体と比較しつつ被差別部落の実態を把握する。「公営住宅」については、住宅の所有関係が「公営の借家」である層を取り出す。また、「隣接地域」として、部落を含む小地域(町丁目)と面または点で隣接する小地域と、被差別部落を含む小地域から被差別部落に該当する調査区を除いた範囲を取り出す。

4. 研究成果

(1)社会的排除地域に関する理論的整理

地域と貧困・社会的排除はいかなる機制によって結びついているのか。こうした機制を明らかにする研究としてW.ウィルソンの一連の研究がある。ウィルソンは脱工業化がアメリカの大都市に社会的分極化をもたらし、アンダークラスと呼ばれる新たな貧困層を生み出していること、そして、その名称とは異なり、新しい貧困は既存の下層部分、インナーシティの黒人ゲットーに集中的に発生していることを明らかにしている。ここで地域は二つの方向で貧困や社会的排除と結びつく。一つには、脱工業化によりインナーシティから不熟練労働が失われ貧困が深刻化したことに加えて、アフターマティブ・アクションの意図せざる結果として黒人中産階級等の流出が生じたため、インナーシティには不利な立場の人々だけが残された。もう一つには、貧困層の集中それ自体がそこに住む人々にさらなる機会の制約を課すことで、社会的混乱の度合いを深化させた。つまり、貧困や社会的排除は地域的に集積し、地域的

積はさらなる貧困や社会的排除の集積や深化を招き寄せる。地域は、脱工業化やグローバル化といったマクロな社会変動、雇用政策や経済政策、社会政策に翻弄される従属変数である。同時に地域は、固有の生活文化やネットワークの母胎であり、貧困や社会的排除の継続・深化に、マクロな社会変動や政策などには回収されない機制を発動させる独立変数でもある。

被差別部落においても、大阪の都市部落におけるいくつかの実態調査は、日本社会全体で雇用の不安定化が進行する中、同和対策事業の終焉により安定化への梯子が外される——このような二重の不安定化の圧力にとりわけ部落の若者が直面していることを明らかにしている。さらに同和対策事業の終結と関わって、比較的若い安定層の部落からの流出が進行していることも示唆されている。都市部落の現在、そして予想される将来は、景気後退・産業構造の転換、黒人中産階級のインナーシティからの流出を経験したアメリカ大都市のインナーシティと重なる。また、先行研究の検討から、かねてから貧困が地域的に集積していたことによる履歴効果、当事者運動が引き出した公的事業の意図せざる帰結として、個的な生活向上・維持戦略の定着を阻む生活文化が存在し、達成モデルも限定されていたこと、そして地区内の「なんとかやり過ごす」ネットワークは事業終結と担い手の流出によりその機能を弱体化させていることなど、部落においても、貧困や社会的排除の地域的集積が、そのさらなる集積や深化を招き寄せる機制が見られることを明らかにした。

(2) 国勢調査小地域集計を用いた被差別部落の実態把握：

各被差別部落関係者からの情報提供により国勢調査の小地域との境界の重なりを調べ、重なりの大い大阪府と兵庫県の被差別部落（同和地区）について、国勢調査小地域集計を用い、人口・世帯・学歴・就業を中心とする実態把握を行った。兵庫県の3地区について、国勢調査小地域集計の分析と当該地域関係者へのヒアリングから得られた知見の概略は次の通りである。

中山間地域に位置する丹波市N地区は、建設業をはじめとする自営業主が多く「商売人のムラ」と特徴づけられる伝統を持った地域である。過疎問題を抱えた山間部を多く含む丹波市と比較して、人口減少・少子高齢化が著しいわけではない。また、若年女性を除いて低学歴傾向も見られず、失業率は低い傾向が見られた。

姫路市T地区は、皮革業が集積する地域であったが、その衰退により、2010年までの35年間で人口は5分の1にまで減少している。近年の転出者の中心は比較的世代、子育て世帯で、ヒアリングによると経済的に安定した層が少ない。結果、少子高齢化が著

しく進行した。学歴構成・職業構成は、女性では若年になると姫路市女性と目立った違いが見られなくなるが、男性では若年でも低学歴傾向、ブルーカラー割合の高さが顕著である。

神戸市B地区は公営住宅が8割強を占める。世帯の小規模化・単独化傾向がより顕著であるが、少子高齢化の進行は長田区全体と同程度である。一方で、若い世代においても低学歴傾向が著しく、ホワイトカラー割合が低く、ブルーカラー割合が高い傾向は、若い世代においても顕著である。

(3) 国勢調査の個票データを用いた被差別部落の実態把握：

当初の計画では、(2)により公営住宅街と比較しつつ実態把握を行い、被差別部落の類型化を行う予定であった。しかし、同和地区の境界確定の困難さに加えて、詳細に地区範囲を確定できても小地域集計による把握が難しいケースが頻出することになった。そのため、小地域集計を用いた実態把握は少数にとどめ、本研究の途中段階で利用可能になった国勢調査の個票データを用いた実態把握に転換することになった。

国勢調査の個票データの処理、被差別部落（同和地区）を調査区単位で抽出する作業等に非常に長い期間を費やすことになったが、2010年国勢調査については、データセットを確定するに至った。この過程で、次のような成果を得た。

まず、かなりの誤差を含む小地域集計による把握と異なり、被差別部落（同和地区）の範囲と完全に一致するデータを抽出できた。また、変数が限られている小地域集計とは異なり多様な分析が可能なデータセットを作成できた。これらにより、被差別部落（同和地区）と大阪府全体、隣接地域、公営住宅との比較が可能となった。また、入手済みの1980年・1990年・2000年の国勢調査データを用いることで、これまでの各種実態調査では困難であった現在に至る変化を正確に把握することが可能となった。

研究計画の中途での方針転換により、個票データを用いた本格的な分析には至っていないが、公営住宅や隣接地域との比較を行いつつ、1980年以降の大阪の被差別部落の変容をこれまでになく精度で明らかにするための基礎的作業を終えることができた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計7件）

- ① 妻木進吾「引き継がれる貧困——部落の若者の生育家族／学歴／職業達成」『部落解放研究』198号、査読有、pp.53-62, 2013.
- ② 内田龍史「部落の青年にとっての部落解放運動——運動への参加・継続要因」『部落解放研究』198号、査読有、pp.63-76,

2013.

- ③ 堤圭史郎「多重債務世帯への社会的介入—『伴走型支援』を通じた当事者の主観的意味への働きかけ」『社会分析』40号, 査読無, pp.5-20, 2013.
- ④ 妻木進吾「国勢調査小地域集計から見る姫路市 T 地区の変化と現状」『部落解放研究』195号, 査読有, pp.2-17, 2012.
- ⑤ 堤圭史郎「国勢調査小地域集計から見る丹波市 N 地区の変化と現状」『部落解放研究』195号, 査読有, pp.18-29, 2012.
- ⑥ 内田龍史「国勢調査小地域集計から見る神戸市 B 地区の変化と現状」『部落解放研究』195号, 査読有, pp.30-42, 2012.
- ⑦ 妻木進吾「貧困・社会的排除の地域的顕現—再不安定化する都市部落」『社会学評論』Vol.62, No.4, 査読有, pp.489-502, 2012.

〔学会発表〕(計 2 件)

- ① 内田龍史, 西田芳正, 妻木進吾, 堤圭史郎「児童自立支援施設と社会的排除—ケース記録調査から」日本社会学 86 回大会, 慶應義塾大学, 2013 年 10 月 12 日.
- ② 妻木進吾「被差別部落における排除と包摂—再不安定化と流動化をめぐる」日本寄せ場学会 2012 年総会, 明治学院大学白金キャンパス, 2012 年 12 月 1 日.

〔図書〕(計 3 件)

- ① 奥田和志, 稲月正, 垣田裕介, 堤圭史郎『生活困窮者への伴走型支援—経済的困窮と社会的孤立に対応するトータルサポート』明石書店, 2014. 304pp.
- ② 内田龍史 編著, 『部落問題と向きあう若者たち』解放出版社, 2014. 247pp.
- ③ 畑中敏之, 朝治武, 内田龍史 編著, 『差別とアイデンティティ』阿吽社, 2013. 386pp.

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等
「国勢調査を活用した部落問題調査・兵庫県」『部落解放研究』195号(2012.07)
http://blhrrri.org/info/book_guide/kiyou/kiyou_0195.html

6. 研究組織

(1) 研究代表者

妻木 進吾 (TSUMAKI, Shingo)
一般社団法人部落解放・人権研究所・調査・研究部・研究員
研究者番号：60514883

(2) 研究分担者

野口 道彦 (NOGUCHI Michihiko)
大阪市立大学・人権問題研究センター・名誉教授
研究者番号：00116170

内田 龍史 (UCHIDA Ryushi)
一般社団法人部落解放・人権研究所・調査・研究部・研究員
研究者番号：60515394

堤 圭史郎 (TSUTSUMI Keishiro)
福岡県立大学・人間社会学部・准教授
研究者番号：70514826

(3) 連携研究者

()

研究者番号：